

市職員の給与などを公表します

行政運営の公正化と透明性をより高めるため、令和3年度の給与や職員数をお知らせします。

1 令和3年度普通会計の実績

1 人件費

人口 (令和3年度末)	歳出額 (a)	人件費 (b)	人件費率 (b/a)
31,031 人	235 億 5,302 万円	33 億 4,835 万円	14.2%

2 職員給与費

職員数 (a)	給与費				一人当たりの給与費 (b/a)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計 (b)	
345 人	12 億 7,027 万円	1 億 8,181 万円	4 億 9,638 万円	19 億 4,846 万円	564 万円

※職員手当には退職手当を含みません ※職員数は令和3年4月1日現在の人数です。

2 職員の平均年齢、初任給など

1 平均年齢、平均給料月額と平均給与月額 (令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.8 歳	322,499 円	367,707 円
技能労務職	52.9 歳	336,800 円	365,305 円

※平均給料月額：諸手当を含まない基本給の平均月額
 ※平均給与月額：基本給と扶養手当・住居手当などの諸手当の額の合計

2 一般職の学歴別初任給・経験年数別平均給料月額 (令和4年4月1日現在)

区分	決定初任給	経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
大学卒	186,800 円	257,767 円	365,571 円	379,700 円	398,980 円
高校卒	155,900 円	-	337,250 円	-	390,875 円

3 職員の手当の状況

1 期末手当・勤勉手当 (令和3年度)

1人当たり平均支給額	支給割合	
	期末手当	勤勉手当
143 万円	2.45 月分 (1.35) 月分	1.85 月分 (0.90) 月分

() 内は再任用職員に係る支給割合

2 退職手当 (令和4年4月1日現在)

支給率など	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職加算措置 (2%~45%加算)	
退職時特別昇給	なし	
1人当たり平均支給額※1	95 万円	2,252 万円

※前年度に退職した全職種に係る職員の平均支給額

3 その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当	内容と支給単価 (月額)
扶養手当	・配偶者 6,500 円 ・子 1 人につき 10,000 円 (満 16 歳から満 22 歳の子には 5,000 円加算) ・上記以外 1 人につき 6,500 円
住居手当	[借家・借間] ①家賃：12,000 円を超えて 23,000 円以下 ⇒家賃 - 12,000 円 ②家賃：23,000 円を超えて 55,000 円以下 ⇒(家賃 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000 円 ③家賃：55,000 円を超えた場合 ⇒ 27,000 円 (最高限度額)
通勤手当	①交通機関 (バスなど) 利用者 ⇒定期券の価格相当額支給 (最高限度額 45,000 円) ②交通用具 (自家用車・オートバイなど) 利用者 ⇒片道 2.0km 以上の距離区分に応じ 3,000 円~31,600 円

4 特別職の給料など (令和4年4月1日現在)

役職	給料・報酬	期末手当
市長	792,000 円	令和3年度支給割合 3.25 月分
副市長	648,000 円	
議長	392,000 円	
副議長	338,000 円	
議員	313,000 円	

4 職員数の推移

(各年4月1日現在)	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R4とR3の比較
一般行政	327	346	344	324	301	284	△ 17
教育	46	44	43	44	44	44	0
公営企業 ※2	60	57	52	55	51	47	△ 4
合計	433	447	439	423	396	375	△ 21

※2 公営企業：水道、下水道、国民健康保険、介護保険の担当職員

問い合わせ
市総務課 職員係 ☎ 27-8411

4月1日~ 市の組織機構が変わります

市は、人口減少に対応して市民サービスを維持しながら財政規模や職員数を縮小するため、また、分かりやすい組織名にするため、次のとおり組織を見直します。

市民生活部

これまで

まちづくり課 — 地域づくり係・生涯学習係

4月1日以降

まちづくり課 — 地域づくり係・生涯学習係
総合窓口係

「総合窓口係」を新設

本格運用を開始する「書かない窓口」システムなどを活用し、市庁舎・各地区生活応援センターの窓口のワンストップ化、利便性向上を図ります

書かない窓口とは

運転免許証・マイナンバーカードなどで本人確認した情報により、氏名・住所・生年月日などを申請書にあらかじめ印字し、窓口での「書く負担」を大幅に軽減する仕組みです。

〈対象手続き〉5 課、35 帳票に導入します

証明書……………住民票、戸籍謄 (抄) 本、印鑑登録証明、納税証明など
届け出・手続き…住民異動届 (転入・転出・転居・世帯変更)、印鑑登録、児童手当、保育所入所、医療費給付、国民健康保険・障がい者手帳・介護保険被保険者証の変更届

保健福祉部

これまで

健康推進課 — 母子保健係・成人保健係

4月1日以降

健康推進課 — 保健予防係

「母子保健係」と「成人保健係」を「保健予防係」へ統合

課内の連携を強化し、係を越えて保健師・看護師・管理栄養士などの専門職が一体的に業務できる、効率的な体制を作ります

産業振興部

これまで

商工観光課 — 商工業支援係・観光物産係
移住定住相談センター
働く婦人の家

4月1日以降

商工観光課 — 商工業支援係・観光物産係
U・Iターン推進係
働く婦人の家

「移住定住相談センター」を「U・Iターン推進係」に

業務内容をイメージしやすい名称に改め、U・Iターン希望者へのアピールにつなげます

建設部

これまで

建設課 — 管理係・道路維持係
土木係・用地係

4月1日以降

建設課 — 管理係・道路維持係
土木係・用地係
高規格道路整備促進室

「高規格道路整備促進室」を設置

三陸沿岸道釜石両石インターチェンジのフル規格化を目指す他、他市町村との一体的な要望活動を行う部署を設置します

問い合わせ 市総務課 職員係 ☎ 27-8411